

第4回東日本大震災の復興施策の総括に 関するワーキンググループ

自治体支援

令和元年9月30日

目次

自治体支援	2
被災自治体への人的支援の全体像	3
応援派遣職員に対する評価	5
震災復興特別交付税	6
取崩し型基金	8
今後の課題・教訓	10

自治体支援

東日本大震災では、地震・津波や原子力災害による甚大な被害に加え、小規模で財政力に乏しい自治体が多かったことから、手厚い支援措置を講じている。

自治体支援の中には、個々の事業における補助率のかさ上げや、各種情報提供など様々な支援策があるが、自治体の人的資源の確保や財政運営を下支えする特別な仕組みとして、下記の3つの制度をとりあげる。

〔これまでの取組〕

① 人的支援

- ・全国の自治体から被災市町村への職員派遣(総務省・地方三団体による調整)
- ・被災市町村での任期付職員採用等
- ・復興庁において任期付職員(非常勤国家公務員)を採用し、被災市町村に駐在させる取組

② 震災復興特別交付税

- ・復旧・復興事業に係る被災団体の財政負担を解消するとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼさないよう、通常収支とは別枠で財源を確保し、事業実施状況に合わせて決定・交付

③ 取崩し型復興基金

- ・被災団体が地域の実情に応じて、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細かに対処できる資金として特別交付税を措置し、復興基金を創設

被災自治体への人的支援の全体像

被災自治体の応援職員確保に関するこれまでの取組

被災県や被災県以外における任期付職員の採用・派遣を含む)

- …総務大臣が書簡を発出して全国都道府県・市区町村に職員派遣を要請
- …復興庁はさまざまな機会を通じて職員派遣の継続・協力を要請
(例：H30.11.9 全国知事会において、復興大臣から応援職員の派遣継続を要請)

※職員の派遣や採用等に要する経費は全額国費で支援

II. 被災市町村での任期付職員採用等

- …復興庁は自治体による任期付職員採用に対する側面支援を実施
(例：H31.6.8 被災3県任期付職員採用試験合同説明会について、復興庁HP等による情報発信、復興庁事務次官から積極的な応募の呼びかけを実施)

III. 復興庁において任期付職員（非常勤国家公務員）を採用し、被災市町村に駐在させる取組【復興庁スキーム】

- …一般公募（JICAへの働きかけを含む）により、幅広い人材を復興庁の職員として採用し、被災市町村に配置

■被災3県の市町村における必要数、確保数の推移

(年度)

〔関係指標〕	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
必要数	2,507	2,658	2,753	2,697	2,715	2,418	2,078
確保数 (充足率)	2,300 (91.7%)	2,382 (89.6%)	2,471 (89.8%)	2,466 (91.4%)	2,512 (92.5%)	2,291 (94.7%)	1,986 (95.5%)
職員派遣	1,510	1,578	1,594	1,509	1,298	1,138	930
市町村 任期付職員	376	430	547	662	821	797	730
復興庁スキーム (応援職員)	135	199	169	106	103	102	93
その他	279	175	161	189	290	254	233

職員派遣に加え、任期付職員等の取組も合わせて、これまで9割程度の充足率を確保

被災3県内訳

	必要数	確保数	主な不足職種
岩手	433	411	一般事務 11 土木 7 など
宮城	1,030	964	土木 26 一般事務 19 など
福島	615	611	保健師 2 土木 1 農業土木 1

[注]H25～H30は当年度3月時点、R1については、R1.9.1時点
朱書(H27)はピーク時。

被災自治体への人的支援の全体像（市町村別）

岩手県

	必要数	確保数
野田村	10	10
田野畑村	19	18
岩泉町	5	4
宮古市	18	18
山田町	42	39
大槌町	83	82
釜石市	112	100
大船渡市	30	30
陸前高田市	114	110
計	433	411

宮城県

	必要数	確保数
石巻市	361	331
塩竈市	16	16
気仙沼市	235	218
名取市	55	55
多賀城市	20	18
岩沼市	17	17
東松島市	87	81
亘理町	26	25
山元町	71	64
松島町	10	9
七ヶ浜町	10	10
女川町	50	49
南三陸町	72	71
計	1030	964

福島県

	必要数	確保数
いわき市	18	18
相馬市	4	4
田村市	3	3
南相馬市	166	166
川俣町	21	21
広野町	21	21
檜葉町	27	26
富岡町	49	48
川内村	13	13
大熊町	21	20
双葉町	32	32
浪江町	162	161
葛尾村	20	20
新地町	7	7
飯舘村	40	40
福島市	9	9
伊達市	2	2
計	615	611

応援職員確保の取組に対する評価

- 毎年2000名を超える応援職員の需要に対し、職員派遣に加え、任期付職員等の取組も合わせてこれまで9割程度の充足率を確保。
 - 東日本大震災を機に創設された復興庁スキームは、多様な人材を年間を通じて随時募集し、市町村に機動的に派遣できる柔軟なスキームとして被災市町村から高い評価。
 - また、復興の進捗状況に応じ、各自治体が求める人材の職種・スキルは変化することから、現場のニーズに合った人材を確保すべく、被災自治体や関係機関への働きかけや、連携強化に取り組んできたところ。
- (例) 職種別で見ると、例えば土木職では復興初期・中期では現場監督業務が、後期では行政事務も担当できる者のニーズが増加。
スキーム別で見ると、例えば復興初期・中期では復興庁スキームや他自治体からの応援が、後期では被災自治体自らによる採用が増加。

【年間を通じて多様な人材を確保するための取組（例）】

復興庁スキームにおいて、年間を通じて多様な人材を確保するため、JICA/JOCAとの連携により、多様なスキルを持つ青年海外協力隊帰国隊員へのリクルーティングを行い、これまでに100名を超える青年海外協力隊OB・OGが被災地で活躍。



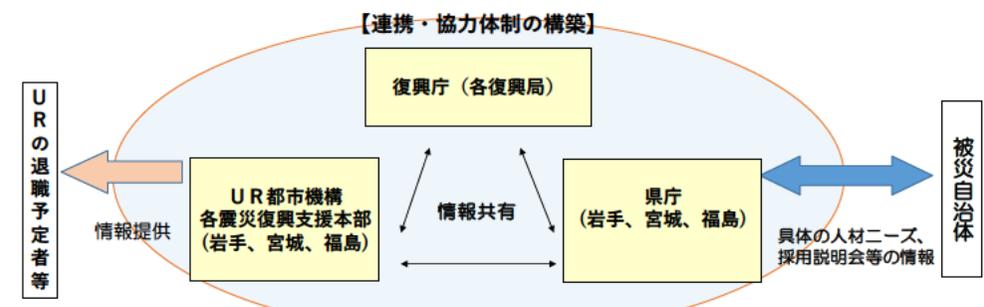
青年海外協力隊帰国隊員へのリクルーティング活動



被災地で活躍する青年海外協力隊OG

【多様化するニーズへの対応（土木職の例）】

復興の総仕上げにある地震・津波被災地域では、土木職に求められるスキルも現場監督業務に留まらず、精算業務等の行政的業務へと多様化。
このため、まちづくりの“現場での経験”と“行政的な実務”の双方に明るい経験者人材を擁するUR都市機構と新たに連携・協力の枠組みを構築。
被災自治体の土木職員のニーズや採用活動に関する情報を国・県・URで共有し、被災地の人材確保を支援。



震災復興特別交付税（概要）

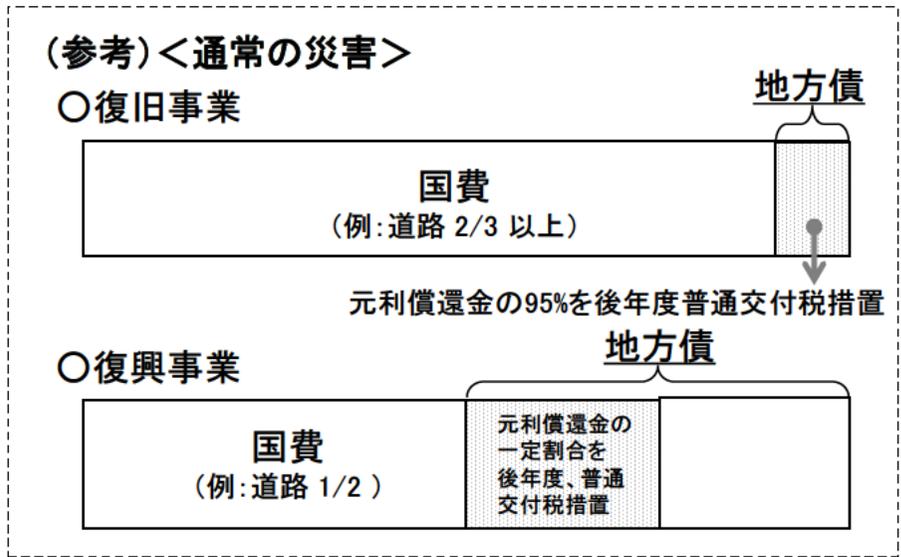
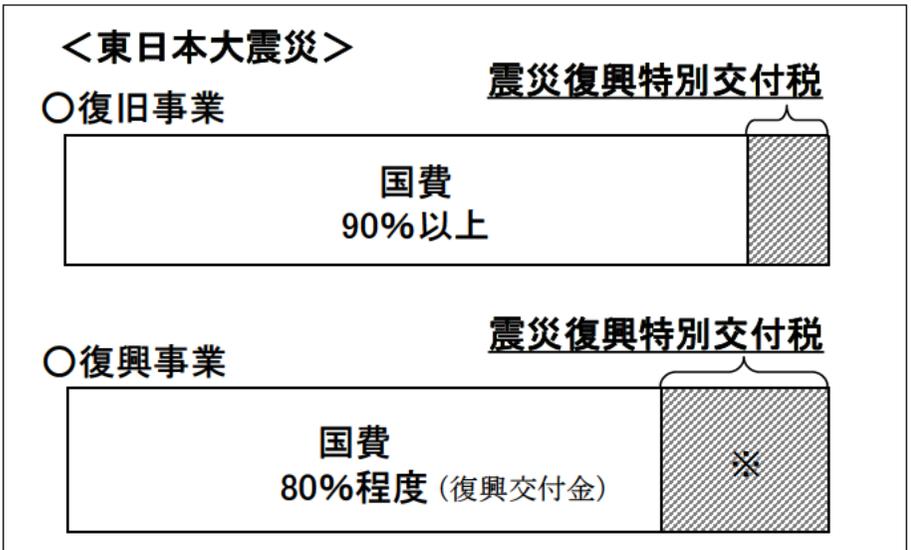
【これまでの取組】

- 平成23年度第3次補正予算において制度を創設。
- 東日本大震災の復旧・復興事業に係る被災団体の財政負担を解消するとともに、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼさないよう、通常収支とは別枠で財源を確保し、実施状況に合わせて決定・交付（9月と3月に交付）。

〈算定項目〉 直轄・補助事業に係る地方負担額、地方単独事業（単独災害復旧事業費、中長期職員派遣・職員採用、風評被害対策等）、地方税等の減収額への補てん

【平成23～30年度 交付累計額】 45,445億円

（例）国直轄・補助事業の場合



※ 平成28年度以降、復興の基幹的事業及び原子力事故災害に由来する事業は、従来と同様、地方負担の100%を措置。ただし、全国共通課題への対応の性質を併せ持つ事業（例:道路整備事業）は、地方負担の95%を措置。

震災復興特別交付税の推移

【算定項目別】

(単位:百万円)

算定項目		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
直轄・補助事業に係る地方負担額		522,135	398,038	389,037	406,766	480,110	418,416	369,451	359,427	3,343,379
地方単独事業		190,861	320,327	85,928	88,512	85,772	75,958	73,698	55,644	976,700
主な内訳	単独災害復旧事業費	165,582	71,203	36,364	39,023	41,364	31,339	34,775	21,276	440,926
	中長期職員派遣・職員採用	4,791	20,707	27,293	31,717	33,206	32,970	30,183	26,903	207,770
	風評被害対策等	4,717	10,861	7,624	7,010	4,329	4,086	3,562	3,440	45,629
地方税等の減収額への補てん		100,453	54,202	76,984	79,203	73,445	43,416	42,553	38,342	508,598
過年度分の交付額の精算		0	▲8,032	▲44,875	▲60,033	▲50,380	▲50,070	▲47,499	▲23,270	▲284,159
合計		813,449	764,536	507,074	514,446	588,948	487,721	438,205	430,144	4,544,522

(注)端数処理により、合計が一致しないことがある。

【都道府県別】 ※道府県分、市町村分の合計

(単位:百万円)

都道府県名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
青森県	20,652	18,013	8,519	6,950	9,587	7,038	6,953	6,423	84,133
岩手県	134,612	144,243	89,249	110,453	131,359	127,235	100,905	103,027	941,083
宮城県	321,015	350,896	212,925	181,257	215,910	170,045	134,568	128,517	1,715,134
福島県	150,531	146,717	115,285	132,117	143,554	136,958	143,933	138,592	1,107,685
茨城県	100,330	40,205	35,366	44,216	50,278	36,340	41,280	34,778	382,793
その他	86,309	64,462	45,731	39,454	38,261	10,106	10,566	18,806	313,694
合計	813,449	764,536	507,074	514,446	588,948	487,721	438,205	430,144	4,544,522

(注)端数処理により、合計が一致しないことがある。

取崩し型復興基金（概要）

1 取崩し型復興基金の創設（平成23年度）

東日本大震災からの復興に向けて、被災団体が地域の実情に応じて、住民生活の安定やコミュニティの再生、地域経済の振興・雇用維持等について、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつきめ細かに対処できる資金として、復興基金を創設。

2 基金の規模と使途

現在の低金利の状況では従来の運用型基金は有効ではないことから、取崩し型基金により対処することとして、特定被災地方公共団体である9県に対して、阪神・淡路大震災における措置等を踏まえ措置。

各県においては、きめ細かな事業を実施するという基金の趣旨から、市町村事業に十分に配慮した運用を実施。

（単位：億円）

青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	栃木県	千葉県	新潟県	長野県	合計
80	420	660	570	140	40	30	10	10	1,960

3 主な事業

- ・ 二重住宅ローンを抱える被災者に対する利子補給
- ・ 被災者の心の健康の保持増進を図るための相談支援
- ・ 被災商店街の復興支援や地域産業再生のための販路開拓支援
- ・ 地区集会施設の復旧等に関する支援
- ・ 仮設住宅や避難者居住地区周辺の安全確保のための防犯灯の設置

取崩し型復興基金の活用状況

(県分)

(単位：百万円)

県名	基金規模 ①	特別交付税 措置額 ②	復興基金活用額				執行率 ⑤÷①	(参考) 基金名
			平成23～29年度 (実績額) ③	平成30年度 (当初予算) ④	活用累計額 ⑤(③+④)	うち市町村 交付金		
青森県	8,000	8,000	6,833	442	7,275	(4,000)	90.9%	青森県東日本大震災復興推進基金
岩手県	42,000	42,000	35,401	4,066	39,467	(21,000)	94.0%	東日本大震災津波復興基金
宮城県 ^{※1}	91,382	66,000	73,779	5,482	79,261	(33,000)	86.7%	東日本大震災復興基金
福島県	57,000	57,000	50,433	3,049	53,483	(28,500)	93.8%	福島県原子力災害等復興基金
茨城県 ^{※1}	16,899	14,000	14,374	1,340	15,714	(7,000)	93.0%	茨城県東日本大震災復興基金
栃木県 ^{※1}	4,018	4,000	4,012	6	4,018	(2,000)	100.0%	栃木県東日本大震災復興推進基金
千葉県 ^{※1}	3,001	3,000	3,001	0	3,001	(3,001)	100.0%	千葉県東日本大震災市町村復興基金
新潟県	1,000	1,000	993	7	1,000	(500)	100.0%	新潟県中越大地震復興基金
長野県 ^{※1}	1,010	1,000	1,010	0	1,010	(1,010)	100.0%	長野県栄村復興基金
合計	224,310	196,000	189,836	14,393	204,229	(100,011)	91.0%	

※1 「基金規模」及び「復興基金活用額」には寄附金等を含む。
 ※2 表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

(市町村分)

(単位：百万円)

県名	基金規模 ^{※1} ①	うち市町村 交付金 ②	交付金活用額			執行率 ⑤÷①	(参考) 交付金事業名
			平成23～29年度 (実績額) ③	平成30年度 (当初予算) ④	交付金活用累計額 ⑤(③+④)		
青森県 ^{※2}	4,045	(4,000)	3,829	121	3,950	97.6%	青森県東日本大震災復興推進交付金
岩手県 ^{※2}	22,121	(21,000)	14,578	2,509	17,088	77.2%	東日本大震災津波復興基金市町村交付金
宮城県 ^{※2}	33,092	(33,000)	22,799	3,433	26,232	79.3%	東日本大震災復興基金交付金
福島県 ^{※2}	43,849	(28,500)	24,202	1,593	25,795	58.8%	福島県市町村復興支援交付金
茨城県 ^{※2}	7,002	(7,000)	7,002	0	7,002	100.0%	市町村復興まちづくり支援事業費交付金
栃木県 ^{※2}	2,008	(2,000)	2,006	0	2,006	99.9%	東日本大震災復興推進事業交付金
千葉県 ^{※2}	3,001	(3,001)	2,737	101	2,837	94.5%	「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金
新潟県 ^{※2}	500	(500)	500	0	500	100.0%	東日本大震災復興事業交付金
長野県 ^{※2}	1,010	(1,010)	711	69	780	77.3%	長野県栄村復興交付金
合計	116,628	(100,011)	78,365	7,826	86,191	73.9%	

※1 市町村は、県の復興基金からの交付金を受けて、基金を設けるなどしたうえで復興事業を執行。
 ※2 「基金規模」及び「交付金活用額」には寄附金等を含む。
 ※3 表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

今後の課題・教訓

〔今後の課題や施策の方向性〕

- 岩手・宮城の一部の被災自治体と福島県の12市町村は、復興・創生期間内での復興の完遂が困難な見通し。被災自治体の復興事業や被災者の生活再建等を支援する応援職員を現在も必要とする状況。特に職員派遣の高いニーズがあり、土木職など技術職員の確保が課題。このため、与党第8次提言等を踏まえ、人的支援を引き続き行う必要がある。
- 震災復興特別交付税等、復興を支える仕組みについても、復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施できるよう、関係省庁と連携し、検討を進める必要がある。

〔今後起こり得る大規模災害に対する防災・減災対策に活かすべき教訓〕

- 東日本大震災は直接の被災地はもとより、我が国全体に未曾有の被害と影響をもたらしたことから、手厚い自治体支援を実施したが、自治体支援のあり方については、災害の規模・態様に応じて異なるものと考えられる。
- 例えば、東日本大震災の人的支援では、全国の自治体等から多数の応援職員が被災自治体に派遣されているが、土木職など技術職員の確保に苦労している。今後起こり得る大規模災害への備えとしては、各自治体が自らプロパーの技術職員を採用し、育成していく視点も必要である。
- かくして、様々な災害に対し、行政機能が早急に回復・確保され、復旧復興事業が円滑に実施されるよう、国・自治体が所要の備えをするとともに、適時適切な対応を行うことが必要である。